

令和6年度用

## 申請書類一覧

### I 出願の手続き (2月より3月24日(日)まで)

#### 提出書類

1 奨学生願書(様式第1号)

○連帯保証人は青木村在住の方で2名必要です。うち1名は保護者です。

2 奨学生推薦調書(様式第2号)

○高等学校1年生のものは、中学校の推薦書、大学(専門学校)1年生のものは高校の推薦書、また在学中のものは在学学校の推薦書

3 成績証明書

○上記2に準ずる。(様式は任意:各学校の書式で)

ただし、取得単位数とその評価(例えばABC)が必要

4 健康診断書

○本人のもの(様式は任意:病院等で医師が証明するもの)

5 所得証明書(保護者)

奨学生選考会4月1日(予定)の決定により本人に通知します。(様式第3号)

### II 決定後誓約書等の申請

4月7日(金)までに教育委員会へ提出してください。

なお、7日(金)までに提出がない場合は、翌月に合わせて貸与します。

#### 提出書類

1 誓約書(様式第4号)

2 奨学金借用証書(様式第5号)

3 奨学金償還明細書(様式第6号)

4 奨学金振込先口座の登録(別紙)

(金融機関:JA信州うえだ青木支所 奨学生本人名義)

## その他

### ○奨学金貸与

毎月15日に本人名義のJ A青木支所口座へ振り込みます。

規則第14条に該当した場合は、奨学金を停止します。

### ○貸与額

高校生 月額30,000円以内

高等専門学校生及び大学生 月額50,000円以内

### ○内規

高校生については、国公立学校は2万円以内、私立学校は3万円以内とします。

高等専門学校・大学生について、自宅より通学するものは3万円以内、その他国公立学校は4万円以内、私立学校は5万円以内とします。

### ○届出

卒業・休学・復学・退学又は転校したとき。

本人又は保護者の住所、その他重要な事項に異動があったとき。

※ 青木村奨学金の貸与に関する規則を十二分に目を通され、貸与から償還完了時まで大切に保管してください。

※ 奨学金の原資につきましては、北村貞治様奨学金・山洋電気株式会社様奨学金・花見徳一郎様奨学金・若林誠様奨学金・宮原榮吉翁顕彰胸像建立賛助者一同様奨学金・田村ひろみ様奨学金・小川原辰雄様奨学金・松田貞盛様奨学金・松田徳治様奨学金等寄付者の気持ちを深く心に留め、毎日の学業に専念していただくようお願いします。